

第5回我孫子市介護保険市民会議

令和5年10月5日（木）

於 我孫子市役所議会棟A・B会議室

- ・日 時 令和5年10月5日(木) 午前10時30分から午後12時01分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟A・B会議室
- ・出席者
 - (委員) ・井上委員・小野委員・鈴木委員・田中(さ)委員
 - ・田中(信)委員・寺岡委員・藤原委員・薮下委員
- ・欠席者 ・坂巻委員・佐藤委員・忽滑谷委員・前山委員・渡邊委員
- ・事務局(市)
 - 健康福祉部
 - 飯田部長
 - 高齢者支援課
 - 長島課長・三井補佐・茅野補佐・松本係長・石川係長
 - 小池係長・菊田主任主事・片見主任主事
- ・傍聴者 なし

午前10時30分 開会

1 開 会

○茅野補佐 本日は、お忙しい中、第5回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、坂巻委員、忽滑谷委員、佐藤委員、前山委員、渡邊委員から欠席の連絡を頂いております。

それでは、ただいまより第5回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

本日の市民会議では、傍聴人はおりません。

それでは、今後の議事進行は議長である寺岡会長にお願いいたします。

2 議 題

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第3章

○寺岡会長 皆様、改めましておはようございます。朝夕はめっきり涼しくなってきました。今日は御出席いただきましてどうもありがとうございます。

では早速、議題に入らせていただきます。まず議題（1）です。「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第3章」について、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野補佐 それでは、議題（1）「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第3章」につきまして、介護保険室の茅野から説明させていただきます。

資料は、本日配付させていただきました国の指針「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）」と資料1「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」になります。

まずは今日お配りさせていただきました「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）」を御覧ください。

こちらの基本的な考えといたしまして、次期計画期間中（令和6年～令和8年）には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることとなります。

高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

我孫子市では、今後12年間で85歳以上の方が5,500人程度増加する見込みで、全国的に85歳以上人口は2060年（令和42年）頃まで増加傾向が見込まれておりません。

これらを踏まえ、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて、介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画を定めることが重要となるとの考えが示されました。

主なポイントといたしましては、1、介護サービス基盤の計画的な整備。こちらは、①地域の実情に応じたサービス基盤の整備、②在宅サービスの充実。2、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組。こちらは、①地域共生社会の実現、②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護事業基盤を整備。③保険者機能の強化。3つ目といたしまして、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上。介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施。これらが基本指針として挙げられております。

次に、裏面の「1号保険料負担について」を御覧ください。

1号保険料とは65歳以上の方に御負担いただく保険料になりますが、1号保険料負担の在り方について、介護保険制度の持続可能性を確保するためには、低所得者の保険料上昇を抑制することが必要であり、負担能力に応じた負担の観点から、標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げについて検討が行われております。黄色く塗らせていただいた部分がその箇所となります。

これら介護保険の給付と負担の論点のうち、サービスを利用したときの自己負担割合の見直し、一定所得以上の方の1割から2割への引上げの判断基準。2番目に、1号保険料負担の在り方について、次期計画に向けて結論を得ることが適当とされ、当初は今年の夏までに結論とありましたが、いまだこれについては結論が出ず、年末までに結論を得る見込みとなっております。これらが国の指針及び現在の1号保険料負担についてとなります。

次に、資料1「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」を御覧ください。

作成途中となっておりますので、まだまだ作り込みが不十分な箇所があります。また、本日のページ番号については便宜的に付番しております。

まず表紙をめくっていただくと目次になります。こちらは7章立てで予定しておりますが、「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計について」ですが、第8期計画書では「第2章 高齢者を取り巻く状況」が現状について、「第3章 高齢者の将来推計」と章が分かれておりましたが、実績値など重複する箇所が多いことから、これらを結合し、次期第9期計画書では「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計」とさせていただきます。

1ページ目からが「第1章 計画の策定に当たって」です。ここでは、1、計画策定の趣旨、ページをめくっていただきまして、2、計画の基本理念、3、計画の位置づけ、ページをめくっていただきまして、4、計画期間、5、計画策定の体制、6、介護保険法等の主な改正内容となっております。6の介護保険法等の主な改正内容につきましては、今後の法改正に合わせて作り込みを行っていきます。

なお、7ページ下段の（3）認知症基本法については、当事者の声を聞きながら施策に反映することとなっております、認知症当事者や家族が地域活動に参加できる仕組みを検討していく予定です。

8ページ目からが「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計」となります。ここでは（1）人口構造、（2）高齢者の状況、ページをめくっていただきまして11ページ、（3）被保険者と要介護認定の状況、14ページになりますが、（4）第1号被保険者1人あたり介護給付月額状況、（5）認知症高齢者数の推移、16ページが（6）日常生活圏域別人口を掲載しております。

現在では令和4年度までの実績値が入ったグラフとなっております。今後、令和5年の実績値と将来推計値を加えて作成を進めてまいります。

なお、16ページの（6）日常生活圏域別人口ですが、我孫子市では高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で生活続けることができるよう、必要なサービスが継続的かつ包括的に提供できるエリアとして、高齢者人口等を勘案し、市内に6つの日常生活圏域を設定しております。

今日お持ちの水色のアンケート報告書ですが、89ページをお開きください。

こちらでは、リスク判定ということで、日常生活圏域別ニーズ調査の中で地域の高齢者の現状を把握することで地域課題を把握、地域診断をして地域の目標を設定すると同時にということで各圏域の分析が行われておりますので、参考までに御覧ください。

「第3章 アンケート調査報告書」につきましては、今回の素案には掲載しておりませんが、お手元の水色のアンケート調査報告書の一部を抜粋して掲載する予定です。

以上で、議題（1）「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第3章」についての説明を終わります。

○寺岡会長 茅野さん、ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問とか御意見がございましたらお願いいたします。

ないようでございますので、引き続き議題（2）に移らせていただきます。

（2）第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第4章・第5章

○寺岡会長 同じく「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第4章・第5章」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○菊田主任主事 それでは、介護保険係の菊田から「第4章 高齢者施策の取組状況と課題」について説明させていただきます。

資料1「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」の18ページをお開きください。第8期計画の重点施策については、オレンジ色の第8期計画書の44ページに掲載されています。

第4章では、第8期計画での重点施策取組状況を検証し、第2章の「高齢者を取り巻く状況と将来推計」、第3章の「アンケート調査報告書」の結果等を踏まえ、第9期計画の施策展開に向け課題を整理しました。

（1）2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備について。

本市においては、国を上回るスピードで高齢化が進んでおり、介護サービスを必要とする方が的確にサービスを利用することができるよう、高齢者支援課、高齢者なんでも相談室や介護支援専門員などが調整を行うとともに、パンフレット、広報、ホームページなどを通して、高齢者へ広く介護サービスの周知を図っています。

今後の介護ニーズが急速に高まる令和7年、支え手となる現役世代人口が減少していく令和22年に備え、介護サービス事業所調査、介護支援専門員や介護従事者の調査を実施

し、介護人材について現状把握に努めました。引き続き、介護サービス事業所や介護保険施設と連携しながら、人材確保の強化と人的基盤の整備を図ることが重要となっています。

また、高齢化の進展に伴い介護給付費が年々増加する中、介護保険制度の安定的な運営継続は非常に重要な課題となります。保険料の賦課・徴収を適切に実施するとともに、介護給付費の適正化を図るため、ケアプランの点検など不適切なサービス提供がなされていないか検証を実施しています。

次期計画期間中は、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7（2025）年を迎えることから、引き続き中長期的な視点での介護サービス基盤の整備が求められています。

以上です。

○松本係長 続いて、(2)「地域共生社会の実現」についてです。相談係の松本です。

地域共生社会の実現に向けては、高齢者地域ささえあい会議、高齢者地域ささえあい活動において、支え合いの仕組みづくりに向けた話し合いを重ねてきました。その結果、買い物支援の一環として移動スーパーの運行が始まるなど、様々な社会資源の創出・開発につながりました。

また、課題が複雑化・複合化する支援困難ケースに対して、適切かつ迅速に対応できるよう様々な相談窓口との連携体制を強化するなど、高齢者なんでも相談室の機能見直しを行いました。

最後に、高齢者虐待への対応では、高齢者本人への支援とともに、養護者である家族への支援も重要です。家族介護者への支援をさらに進めるとともに、ケアマネなどの専門職や市民に対しても虐待への理解を深める取組を行うことが課題です。

以上です。

○石川係長 続きまして、(3)「介護予防と健康づくりの施策の充実・推進」について、健康推進係の石川より説明いたします。資料は20ページとなります。

高齢者が自ら進んで介護予防に取り組み、健康寿命を延伸しながら可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、健康づくりに関する知識の普及啓発や高齢者の介護予防に取り組んでいきました。

感染症予防のための活動自粛等により高齢者の運動不足や身体機能の低下が危惧されるため、フレイル傾向にある方の身体機能の改善が図れるような対策を検討し、高齢者が主体的に健康づくりに取り組めるよう、知識の普及啓発や介護予防活動を支援していくことが必要です。

在宅医療と介護連携の推進においては、今年度より、地域在宅医療体制構築支援事業を我孫子医師会に委託し、在宅医療の体制整備や市民への啓発活動を実施いたしました。本人や家族がその人らしく生活しながら、自らが望む最期を迎えるためにも、人生の最終段階におけるケアの在り方や社会資源について、市民への積極的な普及啓発を行うとともに、相談支援体制を強化していくことが必要です。

次に、資料は21ページとなります。認知症施策の推進について説明いたします。

認知症になっても住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を両輪とした施策を推進しています。

認知症に関する相談支援では、地域に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族が気軽に相談でき、適切に対応できるよう相談支援体制を整えています。今年度は、認知症の経過や対応方法、予防、利用できるサービス等の情報が集約された認知症ケアパス改訂版を作成し、相談の場で活用しています。今、お手元の資料に「認知症ガイドブック」という冊子が置いてありますが、これが今年度改訂したケアパスとなりますので、よかったら参考になさってください。

また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るため、認知症サポーター養成講座等を開催いたしました。今後は、地域での見守り活動や認知症サポーターが活躍できる場の仕組みを整え、認知症の人が地域で安心して生活できるような環境づくりをしていくことが必要となります。併せて、認知症の人や家族・地域の方が気軽に交流できる場の確保、認知症の方本人が発信し活躍できる場の支援をしていくことも課題となります。

以上です。

○片見主任主事 続きまして、高齢者福祉系の片見から説明させていただきます。重点施策5「介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」について。

介護人材確保の取組として、8期計画期間中では、新卒者や小中高等学校の児童・生徒を対象とした介護職への就業意欲を高めるためのイベントや体験学習を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により機会を設けることができませんでした。

介護保険ボランティアポイント制度についても、感染拡大防止のため、施設への立入りが制限されたことから、活動機会を増やすことができませんでした。

一方、多忙な介護認定調査員の業務負担軽減のため、ノートパソコンのAIを活用し業務の効率化を図りました。今後も増加する介護認定調査件数に対応するため、さらなる業

務の効率化と介護認定調査員の人材の確保・育成に取り組む必要があります。

次に、重点施策6「施設整備の推進」について説明いたします。

施設整備については、新たに1施設100床の特別養護老人ホームを令和5年度内に開設の予定をしていました。令和3年度に事業者を公募し、応募がありましたが、公募申込書を審査した結果、不足書類があり無効となり選定には至りませんでした。令和4年度に再度事業者選定を行い、令和6年度内の開設を予定しています。今後も、千葉県、事業者、我孫子市関係各課と連携し、整備を進めていきます。

次に、重点施策7「災害や感染症対策に係る体制整備」について御説明いたします。

介護保険施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や集団感染の発生により、サービス提供体制や経営的にも大きな影響を受けました。市では、感染対策等の情報提供を行うとともに、マスク、ゴーグル、グローブ、消毒液等の支援物資の提供や千葉県を通してICN（感染管理看護師）の派遣を行いました。

また、介護保険施設等に対して、市独自の感染症対策支援金や集団感染の発生した施設へ集団感染症対策支援金を交付し、積極的な支援を実施しています。

近年頻発する自然災害により、高齢者施設に入所する高齢者が災害の被害に遭う事象が増加していることから、国において要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務づけられました。本市においても、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に多くの介護保険施設が設置されていることから、避難確保計画の策定について支援を行うとともに、避難訓練の実施を促進しました。

今後も予期せぬ災害に備え、高齢者が安心して生活を送ることができるよう、避難支援対策の充実、強化に取り組むことが重要です。

なお、本文中に記載はありませんが、大地震等の自然災害、感染症の蔓延などの不測の事態が発生しても、事業所、介護施設における事業を継続することができるよう、策定が義務となっている業務継続計画（BCP）の策定の支援も行いました。

以上です。

○菊田主任主事 続いて、介護保険係の菊田から「第5章 高齢者施策のビジョン（将来像）」について説明させていただきます。

ここでは国から示された基本指針、4章で掲げた課題を踏まえ、5つの重点施策を位置づけ、第9期計画期間における取組方針をお示しさせていただきます。資料1「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」の24ページをお開きください。

重点施策1「中長期的な視点での介護サービス基盤の整備」。

中長期的な介護サービスの需要の見込みを踏まえ、サービスを必要としている方を的確にサービス利用につなげることができるよう、市民への介護サービスの周知と、事業所がサービス提供体制を維持していくことができるよう支援します。

介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備を行い、介護ニーズが急速に高まる令和7年、その後、支え手となる現役世代が減少していく令和22年に備え人材確保の強化を図ります。

高齢化の進展に伴い介護給付費の増大が見込まれる中、介護給付の適正化に向けた取組を進め、介護保険制度の安定的な運営を図ります。

医療と介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保を図ります。

要介護高齢者の長期療養・生活のための施設である「介護医療院」の整備を本計画中に行います。

介護医療院とは、日常的な医学管理や看取りやターミナルケアなどの医療機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、長期療養のための医療と日常生活上の支援を一体的に提供します。詳細につきましては、お手元の資料を御覧ください。

また、重点施策1では、災害に関する項目についても追記させていただく予定です。

以上です。

○松本係長 続いて、資料の25ページ、重点施策2「地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現」について説明します。相談係の松本です。

ポイントは4つあります。1つ目は、生活支援コーディネーターを中心に高齢者ささえあい会議、高齢者ささえあい活動を活用し、家族や公的サービスでは担うことができない支援の隙間を埋めるための検討を一層進めていきます。

2つ目、支援困難事例への対応を強化し、分野や相談内容によって相談支援から取りこぼされる人が出ないように、他機関との連携を深めます。

3つ目、虐待や消費者被害、認知症などにより高齢者の尊厳が損なわれないよう、あらゆる権利侵害から高齢者を守る取組を進めます。

最後に4つ目です。家族介護者への相談支援を充実し、介護離職ゼロを目指すとともに、新聞店や宅配業者などの民間事業者と連携し、高齢者を地域で見守る体制を強化してまい

ります。

以上です。

○石川係長 続きまして、重点施策3「介護予防と健康づくりの施策の充実・推進」について説明いたします。資料は26ページになります。

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、フレイルの予防、要介護状態等の軽減、悪化を防止するため、介護予防・健康づくりへの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ります。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できる環境を整え、地域の健康課題の解決に努めるとともに、フレイル予防等の普及啓発活動を実施いたします。また、高齢者のみ世帯や単身世帯などで健康状態が不明な高齢者や医療や健康診査未受診者に対し、健康状態の把握を進めるとともに適切なサービス等につなげ、疾病予防・重症化予防に努めます。

最後に、誰もが医療やケアが必要になっても、人生の最期まで自分らしい暮らしを継続できる地域を創造するため、在宅医療と介護連携の推進を図ります。

次に、重点施策4「認知症施策の推進」です。

1つ目、令和5年6月に成立した認知症基本法の理念に基づき、認知症になってもできる限り住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら施策を推進し、「認知症になっても安心して暮らせるまち・あびこ」を目指します。

幅広い世代へ認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進を図るとともに、支援者をつなぐ「チームオレンジ」の取組を実施いたします。

認知症が疑われる人や認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「認知症初期集中支援チームあびこ」を中心に、適切な医療や介護サービス等に速やかにつなぐ取組の強化を図ります。また、各地区の高齢者なんでも相談室では、認知症の人や家族に適切に対応できるよう連携していきます。

最後に、認知症の人の介護者の負担軽減や介護者自身の生活との両立が図れるよう、認知症の人の家族の集い等で介護者への支援を推進します。また、認知症の人や家族、地域の人が交流できる場の確保や認知症の人自身が発信し活躍できる場の支援を実施していきます。

以上です。

○片見主任主事 最後に、重点施策5「介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」について説明します。資料は27ページになります。

介護従事者の負担軽減・業務効率化、介護現場の生産性の向上を目的としたICTの導入について、国や県の補助金等の動向を注視し、事業者の活用を呼びかけていきます。

高齢者の社会参加と介護予防にもつながる市内の介護施設等でのボランティア活動を促進するほか、介護保険ボランティアポイント制度について、さらなる参加を促すための広報を実施します。また、より幅広い世代にボランティア活動が浸透するよう、制度の見直しを進めます。

文書作成に係る負担軽減のため、各種の申請様式・添付書類や手続を国の方針に基づき県と連携しながら簡素化するとともに、様式記入例を作成するなど、作成書類の標準化を進めます。また、ICTを活用した申請も進め、業務の一層の効率化を図っていきます。

今後増加する要介護認定者に対応するため、介護認定調査業務において、新規調査員の育成を進めるとともに、ICTの活用により調査業務の効率化を進めます。

以上で、「第4章 高齢者施策の取組状況と課題」について、「第5章 高齢者施策のビジョン（将来像）」についての説明を終わります。

○寺岡会長 ありがとうございました。第4章、第5章で課題、それからビジョンについて御報告いただきました。どれも本当に重い課題で達成にはかなりの困難があるかと思っています。前回の会議で、介護人材を確保するのにどういう問題があり、これからどうしたらいいかという皆さんから貴重な御意見を頂きました。今回もこの第4章、第5章を踏まえて、皆様の今のお立場からの御意見、御感想、さらにはもっと深い問題があれば、それもお示しいただきたいと思っておりますし、それを乗り越えるためのアイデアなどもありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

藪下委員からよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○藪下委員 民生委員を長くやってきまして、私が始めた頃はそんなに高齢者の問題もなくて、私が直接行って対応できる状況だったと思うのですね。ここのところ2～3年、コロナもありましたけれども、昨年行ったときに大丈夫だったのに、今年行ったらとても弱っているという方が多いのですね、とても。行政のほうとつながっているかという、つながっている方もあるのだけれども、つながっていない方もいらっしゃる。70代後半から80代の方が多いのだけれども、とても体が弱っている。それから認知症になっちゃったということで家族が大変。御主人だったり、奥さんだったり、そういう方がちょっと大

変であるという状況があるかなと思います。コロナもあったけれども、1年、2年ですごく高齢者には変化があるという現状ですね。私は民生委員として、いつもいつもこうやって見回りができるわけじゃないのだけれども、私はつくし野にいるのだけれども、そういうような状況ですね、今は。高齢者を見回っていると変化がすごく激しいという感じがしています。

それから、私はある団体に入っていて、ひきこもり当事者とその家族の方たちの支援もやっているのですね。今、私のほうに入ってきているのは15歳～20代くらいの方も多いのだけれども、8050、7040という方たちの需要も多いのですね。実際に行つてアウトリーチだとか家族会だとかやっているのだけれども、私たちの団体につながる手というのはなかなかなくて、どちらかというとな家族で内密にしてしまう。そういう方たちが多いのですね。たまに入ってくる事例は難しい。私たちだけのアウトリーチだとか団体だけで解決できない。行政と一緒にやらずにやらない。生活のこと、経済的なこと、それから障害の方だと手帳のことだとか生活ホームだとか、そういうのがあつて難しい事例もあるので、私たちは障害者支援課とのコンタクトを多く取るやり方でやっている状況です。

それから、月1回のひきこもり家族、あるいは当事者の相談会も開いているのですね。最初は案外と多く来たのだけれども、このところはあまり出てきません。とても難しい問題を抱えている家族たちだから、当事者だけでは駄目だし、家族全体が支援していかななくちゃいけないような事例が多く入ってきているかなと思います。今感じているところは、そんなところですね。

○寺岡会長 ありがとうございます。本当に複雑化しておりますよね。

続きまして、田中（さ）委員、お願いいたします。

○田中（さ）委員 私は30年ぐらいこういう高齢者の仕事をしているのですが、自分は団塊の世代ですが、30年ですから団塊の世代のことは考えていませんでした。認知症になつても尊厳を守つて自分らしく生きるために支援をするということが目標でした。私が30年前に認知症に関わつたのと今の現実の認知症の方はちょっと違うなと最近感じるのです。昔は認知症になつても周辺症状があるわけではなくて、穏やかに施設に入つてこられて済んでいましたけれども、今は物すごく、精神科を受診しなければいけないような方も出てきているのですね。どうしてなのだろうと思うのですが、認知症になつても長生きされる、認知症の期間が長いということが原因なのかなと自分なりに考

えているのですけれども。だから職員のほうも本当に疲れてしまって、なかなか難しい問題だなと思って仕事をしています。

自分自身も高齢になってきていますし、体力も低いし、もうやめどきかなと考えていますけれども、私はさんざん人の世話をしてきたのだから、人の世話にならないようにどうしたらいいのかなというのが課題なのです。足も仕事中にちょっとけがをしてしまって悪くなっていますけれども、運動をしながら一生を終えることができるかなと思って模索している最中です。

○寺岡会長 ありがとうございます。認知症の方も長生きされて周りの方も大変かと思えます。

続きまして、同じく田中（信）委員、よろしくお願ひいたします。

○田中（信）委員 「介護人材確保について」というテーマだと思うのですが、それを問われているのですよね。この前からもそういう話は出ていたと思うのですが、22ページの文章のところに、「コロナ前はいろいろ交流ができたけれども、現在は普及啓発活動、介護施設等と連携しながら検討していく必要があります。」と書かれているのですが、どういうふうに検討して連携を取っていくのだろうなという現状ですよね。そのことはちょっと後でお聞きしたいなと思っていました。

私は認知症カフェを8年ぐらいやっているのですが、その高齢者の方の生きざまというものが、やはりコロナによって変化していたということがあるかと思うのですね。80歳ぐらいがキーワードで、80歳をちょっと過ぎるとかなり体力が減退してきて勝率を分けてしまうというか、元気な人はどこまでも元気なのだけれども、ちょっと身体的に悪い方は80代を境目にいっちゃうみたいで、それで介護保険のお世話になって長生きするというのだけれども、健康寿命ということを考えていったときに、そういうところのキープポイントというか、早期発見・早期介入というところで、5年ぐらい前から利用している方の中でも、元気だったのだけれども杖歩行になってしまった方とか、ますます元気な人もいるというところで、個人差が80歳ぐらいをキーワードに分かれているなどというのは、私がカフェをやっている中では感じるころなのですね。

そういう中でも、介護人材の養成というところで、ボランティアをやってもらっている人が何人かいるのですが、そういう人たちにボランティアポイント制度があるから、それにぜひ登録してポイントを稼いで、自分もいろいろな介護施設の見学に行ったりとか、そういうことをして介護に興味を持っていただいて介護人材になってもらいたいなとか

て、こちらの考えがあるのだけれども、「そこまではいい。私はボランティア範囲でやめておきます。介護の世界のプロに深入りはしません」みたいな方が、ボランティアポイントをもらいながらやっている方もこの8年間で随分変わっていったのですけれども、介護人材になった方は1人だけでした、今までの経験で。その人は40～50代の方だったので目をつけてやっているのだけれども、いい人だなと思っていたら、何のために転居したかという親の介護に行かなきゃいけないからとあって、介護をそこから始めて60代ぐらいまで続けられる、20年、30年ぐらい介護人材としてなれる素地を持っている人たちへのアプローチというものを、もうちょっとしていただくような具体策を出していただくといいのかなというふうに思うのです。施設と連携を取るというのもいいのだけれども、一般の人が施設に入っていくのは難しいですよ、見学という程度で。ボランティアをやっている人とか、福祉にちょっと関心のある人が、形の上で見学とかはするけれども、高齢者のためにとか、自分のために、社会のためにこの仕事をやろうという気に、施設見学とかをしてなるかといったらなくて、施設に行くと結果的にショックを受けたりする人も多くて、見学しなきゃよかったみたいな、見たことがない世界を見ちゃったりとか、特養なんかユニット式になっているので、見学するコースのところはなるべくお元気な面白いところに行ったりとかして、あとはデイサービスをやっているの、そういうものを見せたりして、介護の実態というものを見ちゃうとやはりショックが大きい。

私も48歳から、子供が学校を卒業した後に自分が介護の世界に入りたいと思って入って現在もやっているのですけれども、25～26年ぐらいやっているのですが、その頃からやり始めたら、自分への生きがいとか、人生の生きがいとか役割とか使命とか、自分でなくちゃできない仕事だという今までとは違う人生の生き方みたいなものを自分自身が感じる現場なので、自分自身がそこに生きがいや使命というものを感じた人は、私は74歳ですけれども、そういう年になっても高齢者の人と接したいから、非常勤でも何でもいい、どんな世界でもいいから続けていたい。その人たちと接していたい。自分も高齢者だけれども、お互いにという気持ちがすごく湧いてきて、介護の世界から足を洗うという気持ちには全然ならないのですよ。だから見せ方というか、介護の世界のよさというものをもう少し、もちろん現場の現実を知ることと、ボランティア制度にしてもそうですけれども、もっとプラスになるようなことを考えていただくようなことが我孫子市にあると、もっと介護人材が増えるのかなと思います。

もう1点は、介護認定調査員をIT化して、自宅に訪問してパソコンでピピッと1か

ら5までをチェックするという制度をやって、なるべく事務を簡素化して、これから増える介護認定者に対して介護認定調査員を増やしていくという考えなのですけれども、我孫子広報なんかで「認定調査員を募集します」というのが4月とかに結構出るのでけれども、年齢制限があるのかないのかなとか、ケアマネをやっていたけれども現役をおりているとか、ケアマネの資格は依然更新しているけれども、それが生かされていないという人がいっぱいいるんです、私のお友達の中にも。認定調査員は若い人じゃないと駄目ということはないので、ケアマネを卒業した人たちにターゲットを当てて、普通の若い人みたいに週5日とか働けないと思うので週2日とか3日とか訪問件数を加減して、そういう宝の人材をもうちょっと生かすというか、認定調査員研修会に出ないと駄目なのですけれども、それはケアマネの資格を持っている人は全部取れるので、現場は持っていないけれども訪問調査員はできるよという人たちはたくさんいるので、我孫子広報の募集要項なんかも、もうちょっと来てもらえるような書き方とかコマーシャルの仕方をしてもらえると、認定調査員ぐらいただたら孫の世話をしながらでもやろうかなと思う人もいるし、そういう人たちだと認定調査に行ってもそういう人たちとすぐに会話もできちゃうし、若い人みたいに言葉なしの認定調査ではなく愛ある認定調査ができるかなとかって、私の独りよがりな考えなのですけれども、そういうふうに思います。介護人材という一くくりでは言えないところがあるかと思うので、それぞれの分野で違うと思うのですけれども、もう少しその辺で深掘りしていただければ、もっと生きた人材はたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに私の現場感覚としてはすごく思います。

以上です。

○寺岡会長 いろいろ御意見を言っていたいただいたので、どうまとめていいのかと思っているところです。田中さんがそれだけの熱意を持って今も続けられる、御本人の個性もあるかもしれませんけれども、周りの環境もあると思いますので、そういうものでこちらで取り入れられる施策なんかがありましたらぜひ提言していただいて、とにかく貴重な意見だったと思います。

最初に質問があるとおっしゃいましたよね。介護人材確保のための検討は今具体的にどういうことが進んでいるかということは今お聞きしてよろしいですか。今お答えができるようであればお伺いしたいと思いますし、お時間が必要であれば後ほど頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○田中（信）委員 22ページの8行目のところですね。普及啓発活動を介護施設等と連

携しながら今後検討していくというところなのではすけれども、具体的ではないですけれども、検討するというのは分かるのですが、コロナ前のときには新卒者を対象とした施設の見学とか合同説明会とか就職支援を行ったり、そういうことをここでまたやるという意味なのか、何か違うことと連携しながら検討していくのか。コロナ前と同じに戻っちゃうのか、積極的に介護施設と行政とが組んで説明会をどこどこでやるよとか、こういうイベントのところと抱き合わせで乗っていくよとか、これだと一語でちょっと寂しいなという感じがすごくしたので、もうちょっと何か。そう思いました。個人的感想ですけれども。

○三井補佐 お答えします。高齢者支援課の三井と申します。

実はここは振り返りというところになりまして、対応するのはオレンジのほうの計画書の50ページの重点施策5になります。オレンジの重点施策5だと、ハローワークや介護サービス事業者と連携して新卒者を対象とした施設見学や合同説明会。2つ目の○で、小中学校の児童・生徒を対象に介護職場の体験研修というようなところを想定しておりました。

それに対する答えとして、「コロナでなかなかできませんでした。今後、普及啓発活動を介護施設と連携しながら検討していくことが必要です。」というところになります。第8期のところで検討している部分、それから今御意見を頂きました、まさにそういう人たちじゃなくて、子育てを終えた人たちというのも重要な人材の人たちだということで、そういった人たちにどうアプローチすればいいのか、今後考えていく必要があるのかなと思いました。

具体的にというところで、抱き合わせでやるとか、具体的なことを計画しているというのではないですけれども、今御意見を頂いた中で検討していく必要はあるかなと。ぜひ御協力いただいて、そういった意見とかやり方とか教えていただけると大変ありがたいかなと思いました。

答えとしては、字面でこういったことを書いてはいるのですけれども、個別具体的な計画を今現在持っているわけではないというところにはなります。すみません。

○寺岡会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○田中（信）委員 はい。

○寺岡会長 これはすぐに答えの出せる問題でもないです。ただ、行政の方がお考えになるときに、こういう現場の意見も取り入れて協力をお願いしながらつくっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、藤原委員、よろしくお願いいたします。

○藤原委員 私は福祉の専門家ではありませんので、こうした内容に関しては専門的な方にお任せするとして、違う視点で意見を述べさせていただきます。

今年までの計画書、それから今回の計画書を拝見して感じたことは、非常に内容が理念的であり、方針が述べられているということで、若干具体性がないなという印象を持ちました。仕事柄、総合計画はじめ多くの計画書を見ておりますが、基本計画に当たると思うのですが、これとは別に多分実施計画も出されるのだと思います。少なくともこの基本計画の中の重点施策において、もし示されれば目標値のようなものが入っていると少し具体性が出てくるのではないかなというふうな感想を持ちました。

それからもう1点、これも仕事柄のことで細かいことを申し上げるのですが、来年度からの新しい計画書に関しては、拝見すると数字に大文字のところと小文字のところがあると。あるいはアルファベットも大文字表記と小文字表記がある。これは最終的には統一されると思いますが、早い段階で修正されているといいかなという印象を持ちました。多分書き手が違うと、それぞれの個性が出てしまいますので、最終的に校正をする段階で何人かの目で見るということが必要になってくるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○寺岡会長 貴重な御意見ありがとうございました。

○茅野補佐 今、藤原委員からお話を頂きました件につきまして、事務局から回答させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

計画の具体的な施策についてですけれども、計画書をお持ちでしたら52ページをお開きいただければと思います。

こちらが第8期の基本理念の実現に向けて、3つの基本目標ごとに施策、具体的事業を分類し、体系化しているものとなります。52ページですと、◆2とか◆3とか◆5とか数字が入っておりますが、そちらが重点施策に該当する個別事業ということになります。この個別事業についてですけれども、例えば基本目標1の「支え合う地域（人）環境づくり」の（2）「地域における支え合い活動の推進」とございますが、これが◆2となっております。

この◆2に対応するページですけれども、58ページをお開きください。こちらが第9期計画ですと第6章になるのですけれども、「ビジョン実現に向けた取組」ということで、こちらが個別施策をまとめさせていただくものとなっております。58ページの中頃から

が先ほどの1の(2)「地域における支え合い活動の推進」で、①が地域高齢者安心ネットワーク、②が孤立死防止対策事業ということで、各事業について数値化できるものについては、こちらのほうに数値化させて目標値等を設定させていただいております。

9期計画についても、前回の市民会議で令和3年と令和4年の実績値について、プロジェクトメンバーから説明をさせていただいた次第です。

以上です。

○寺岡会長 藤原委員、よろしいでしょうか。事務局、ありがとうございました。

引き続き御意見を頂きたいと思います。小野委員、よろしくお願いいたします。

○小野委員 医療のほうの視点からということでお話しさせていただきたいと思います。

先ほど薮下委員からもありましたけれども、アウトリーチの問題ですね。実際私も、このところそういう事例が増えていまして、医療がなされていない患者さんから突然依頼が来たりとか、変な話、親子関係があまりよくなくてネグレクト状態になっている場合ですとか、そういった事例に介入する機会が最近増えているなという感じがします。いろいろ聞いてみると、あまり人の世話になりたくないというふうな考えを持っている方が非常に多いみたいで、あとは親子関係が悪いところだと面倒くさいからという結構投げやりなケースが非常に多くて、そういったところに視点を当てて対策をしていくのも大事なのかなというふうにちょっと感じております。

具体的には、高齢者なんでも相談室が各所にあって、支援を受けたいという方はそちらに出向くと思うのですが、受けたくないとか迷惑をかけたくないと思う方は全くそういうところには来ないというのが多分現状だと思うのです。民生委員の方とかボランティア団体の方、そういった方を通してなんでも相談室につながるような何か施策があるといいのかなというふうに今日見ていて感じた次第です。行政と民間団体とのつながりというところはどういうふうに見ていらっしゃるのかなというのが、ちょっと気になりました。

以上です。

○寺岡会長 今の御質問に対して、よろしくお願いいたします。

○石川係長 健康推進係の石川と申します。

今の御質問に対しては、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業という事業が開始されていまして、この事業は二本立てで行っているのですが、その中にハイリスクアプローチというものがございます。ハイリスクアプローチでは、医療

や介護サービスを全く受けていない方、対象年齢のうちでは77、78、79の3学年には絞っているのですけれども、その年齢で、かつサービスや医療を2年間全く受けていない方をKDBシステムで抽出して、アンケートを送付して健康状態の確認をした上で、希望者やこちらが必要と考える方に対しては電話相談や訪問を行っております。3学年で150人ぐらい抽出されるのですけれども、支援が必要な方というのは一桁ぐらいで、昨年度の実績では、必要な方が3人いらっしゃったのですが、3人ともなんでも相談室や医療のほうにつなげてはいます。

その事業は毎年実施していて、3学年なので80歳以上の方は対象にはならないのですが、80歳以上の方に対しては、一人暮らしでサービスを受けていない方は独居訪問というものを行っていますので、そちらのほうの職員が訪問して状況の聞き取りや必要なサービスの紹介を御案内させていただいています。

○寺岡会長 それでよろしいでしょうか。

○小野委員 付け足しになってしまうのですけれども、この前、医療を全然受けていないという方が御夫婦で80代の方だったのですね。御主人はほぼほぼ認知症であり動きなくて、奥様が医療の対象になったのですけれども、取りこぼしという言い方はおかしいのですが、システムから外されてしまった方が困った状態というふうになっているので、3学年だけやっていますというお話なのですけれども、対象をちょっと広げていただいてもいいんじゃないかなというふうにちょっと感じました。ありがとうございます。

○寺岡会長 またよろしく願いいたします。

井上委員、よろしく願いいたします。

○井上委員 この資料を見ますと、介護人材確保という項目がかなり多く出ているかなということ、私も介護施設で勤務していますので、介護人材確保については相当苦労している状況となっております。

当施設の話になってしまうのですが、来週から、技能実習という制度を利用してミャンマーの方が来られるのですけれども、これは国がやった制度にはなるのですが、そういった制度を利用して人材確保には努めているのですが、今回やるに当たって、いろいろな制約がありますし、おもてなしというか、来ていただくに当たっては、アパートの確保だったり、生活一式というのも全部施設でそろえなくてはいけないという形にはなってくるのですけれども、蓋を開けると日本人の働いている方たちの待遇というのはどうなっているのかと。かなりそこら辺のギャップは今回やっといういろいろ考えさせられる部分という

のがありましたけれども、現状では日本人だけで回すというのは不可能な状況にはなってきているので、施設としてもかなり多様化した考えでやっていかないと事業の継続というのが難しくなってくるのかなとは思っています。

人がいないということは、適切なサービスが提供できない。適切なサービスができないということは、介護低下にもどんどんつながっていきまじ、働く職員にとっても負のスパイラルになってくるとは思うのですね。ほかの施設さんのいろいろな情報を聞きますと、早番から日勤、遅番まで働いている。そういった状況が半年、1年続いている。その中で新しい職員を入れても、人手が足りないのでなかなか教える暇もない。そうなる、せっかく入れたのにやめてしまうという部分もありますし、あとはやはり働く方たちも知識の向上というのは求めているのですけれども、忙しい中で、介護保険法ではいろいろな委員会、研修というのはやらなくてはいけない状況とはなっているのですが、なかなかやる状況でもないというのが、かなり離職を高めている原因でもあるのかなとは思っております。

資料の27ページにも書いてあるとおり、「介護に関わる仕事や外国人介護人材に関わる情報を周知するなど、さまざまな取組を通じて介護人材の確保、育成に努めます。」というふうに書いてあるのですけれども、市だけではなくて、我孫子市全体の施設さん、いろいろな事業所がありますので、ぜひみんなで確保、育成に努めていければいいのかなとは思っていますし、田中さんから先ほどあったとおり、現場の声を知ってほしい、ここにも「介護職員の負担を軽減するため、事業所に対してヒアリングや情報収集」というふうに書かれています。私は個人的にもこういったことはいろいろ市のほうとも一緒に合同でやっていければいいなとは思っていますので、もし協力することがありましたら、ぜひ協力はさせていただきますので、言っていただければなとは思っております。

以上となります。

○寺岡会長 井上委員、ありがとうございます。1つの施設では解決できない大きな課題が山積していますので、施設同士の連携、多層な行動で取り組まなくちゃいけない問題かなと思っております。御意見ありがとうございます。

○茅野補佐 井上委員、貴重な御意見ありがとうございます。国の基本指針のポイントにも、外国人材の受入れ、環境整備などの取組を総合的に実施ということで書かれていますので、それについても力を入れていきたいところで、なかなか市町村独自で行える事業ではないのですけれども、1つお伺いさせていただきたいことがございます。ミャンマーからの方というのは何人ぐらいお越しになるのかということと、ほかの事業所でもそう

なのですけれども、日本語教育ですね。ミャンマーですと、アルファベットとかも別のものを使っていたりするかと思うのですけれども、分かる範囲で構わないのですが、教えていただければと思います。

○井上委員 今回、技能実習制度という制度を利用しまして、ミャンマーからお2人の方が、技能実習ですので基本的には3年間という制約で働きにくるという形です。

今回、2人を選んだいきさつ的には、送り出し機関という登録の機関がありまして、そこを通して全部で15人ぐらい面談をさせていただいて、基本的にお金もかかりますので2人選ばせていただいたのですけれども、ミャンマーでも日本に行けるよという普及活動はしてまして、登録された子たちが来るという形になっています。

日本語のレベルですと、N4、N3、N2というふうにいるいろいろあるのですけれども、どちらかという片言程度です。ゆっくり簡単な言葉で言わないと日本語の理解というのは難しいかなという部分があるのですけれども、送り出し機関のほうは、彼女たちを採用して日本に来るまで大体半年はかかりますので、その半年間でさらに日本語の勉強をするという形なので、当初よりはかなり日本語はしゃべれるようにはなっているかなとは思っているのですけれども。ただ基本的には、うちのほうでも業務のマニュアルとか全部、そういったものは平仮名でのマニュアル対応という形になっています。

○寺岡会長 ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 1章から5章までのものなので、先ほどあったように具体的に何をやるのというのが皆さんの興味があるところだと思うのですけれども、6章の中で多分具体的なお話が出てくるのかなと思います。介護人材ですとか認知症のお話ですとかあって、80歳の御主人が84歳の認知症の奥さんをコードで絞めて殺してしまったというニュースが2～3日間から出ていますけれども、そういうことが我孫子で起きないような形で施策を進めていけばなという思いでございます。

介護人材のことで言うと、我孫子東高校に福祉コースが4年前ぐらいからありまして、毎年、開校式と修了式に呼ばれましてお邪魔しているのですけれども、先月、第5期になるのか第4期になるのか、福祉コースの開校式がありまして、30人ちょっとの子供たちが、なぜ福祉コースを選んだのかということと、これからお勉強していく中での思いとか、そういうのを1人ずつ話してくれまして、それを聞いたのですけれども、我孫子に住んでいらっしゃる子供さんたちばかりじゃありません。我孫子東高校は県立高校ですから近隣の子もいるのですけれども、そういう子たちの中には介護の仕事がやりたいという子もい

らっしゃるし、介護職になるわけではなくて、卒業してから次のステップとして看護師を目指すとか、上の学校に行くとか、市内の介護施設に就職しますとか、そういうふうな方をたくさん今までも見てきましたので捨てたものじゃないなとは思うのですけれども、いかんせんお給料が安いから、そういう意味ではほかのところに行ってしまうのかなというのもあるのですけれども、待遇という部分についても、我孫子市でできる話ではないでしょうけれども、この計画の中でうたえる話ではないのかなとは思いますが、社会全体として介護の職場にいらっしゃる方の待遇みたいなものにも、もう少し光が当たればなというのが個人的な感想でございます。

以上でございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

皆様から今回も非常に貴重な御意見を頂きましたので、事務局のほうでもそれを踏まえて御検討いただければと思っております。よろしく願いいたします。

今日は傍聴人の方はいらっしゃらないので、以上をもちまして議題は全て終了いたしました。

以降は事務局で進行をお願いいたします。

3 その他

指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について

○茅野補佐 もうしばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。

次に、「その他」といたしまして、「指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について」、事務局から報告させていただきます。

○菊田主任主事 菊田から報告させていただきます。

指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について。

令和5年10月1日現在、指定新規事業者なし、指定更新事業者なし、廃止事業者が1事業者ありました。申請者名、社会福祉法人エスポワールわが家。事業所名、デイサービスセンターあらきのお家。所在地、我孫子市新木1454-2。サービス種類、認知症対応型通所介護。廃止年月日、令和5年9月30日。

報告は以上です。

○茅野補佐 続きまして、本日、委員の皆様の机上に配付させていただきましたイベント

等のチラシにつきまして担当から説明させていただきます。

○石川係長 健康推進係の石川と申します。

お手元にあるカラーの3種類の資料を御覧ください。今月のイベントとして、10月21日（土曜日）に、けやきプラザで「減らそう！超高齢社会の不安と困りごと」と題して、宮代孝先生をお呼びしてイベントを行う予定です。

続きまして、10月26日（木曜日）アビスタで、笹井浩行先生をお招きしてフレイル予防の講演会を行う予定となっております。

最後に、認知症の啓発活動ですけれども、「RUN伴+あびこ2023」、こちらは認知症の方本人や御家族、地域の方、支援者が11月3日に市内を少しずつ歩いたり走ったりするリレーのイベントです。今回、事業の説明をさせていただいたものに紐づいているイベントになりますので御参考になさってください。

以上です。

4 閉 会

○茅野補佐 本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。

次回の第6回我孫子市介護保険市民会議は、11月16日（木曜日）午前10時30分から市役所議会棟A・B会議室で予定しております。議題は「第6章 ビジョン実現に向けた取組」、「第7章 介護保険事業の見込み」の審議を予定しております。開催通知につきましては今月末に電子メールで送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして第5回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。ありがとうございました。

午後12時01分 閉会